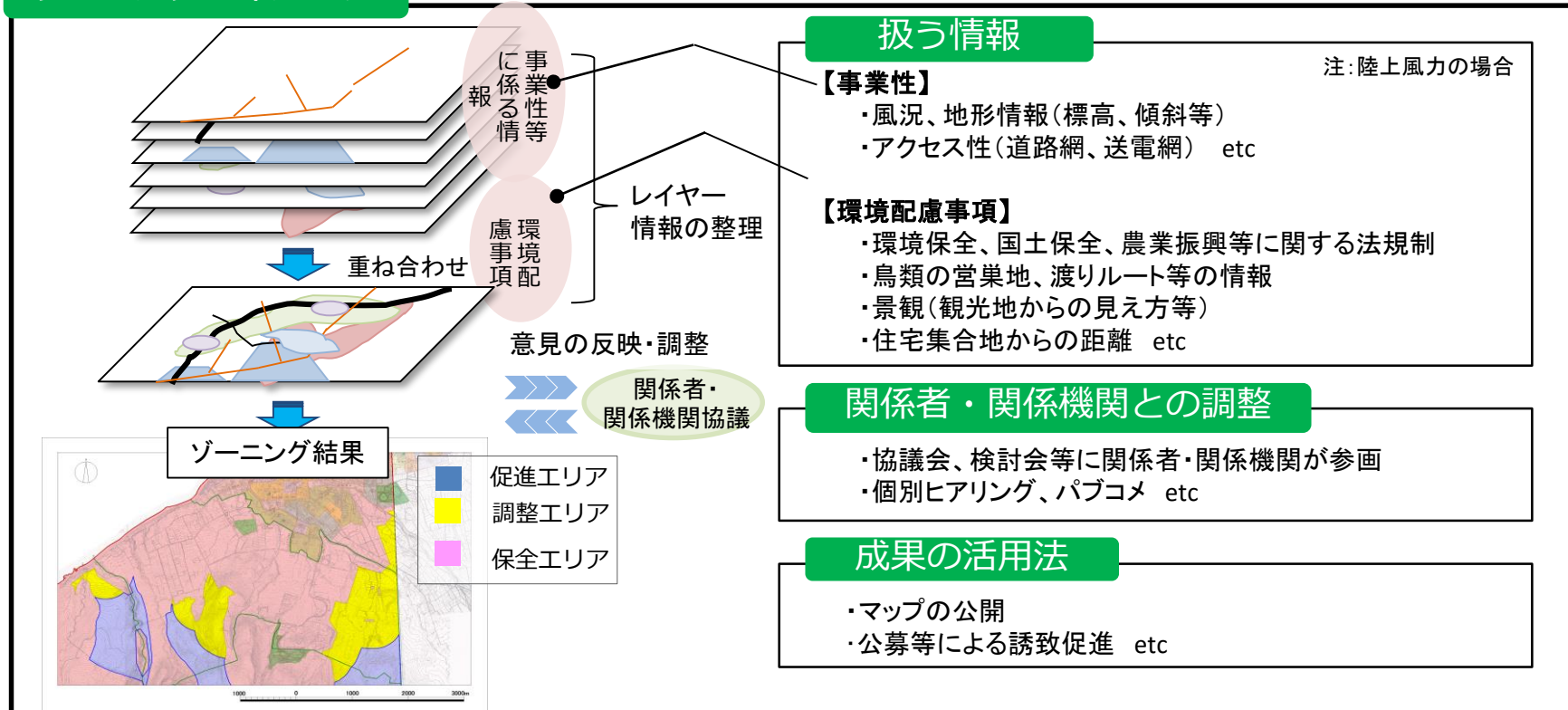


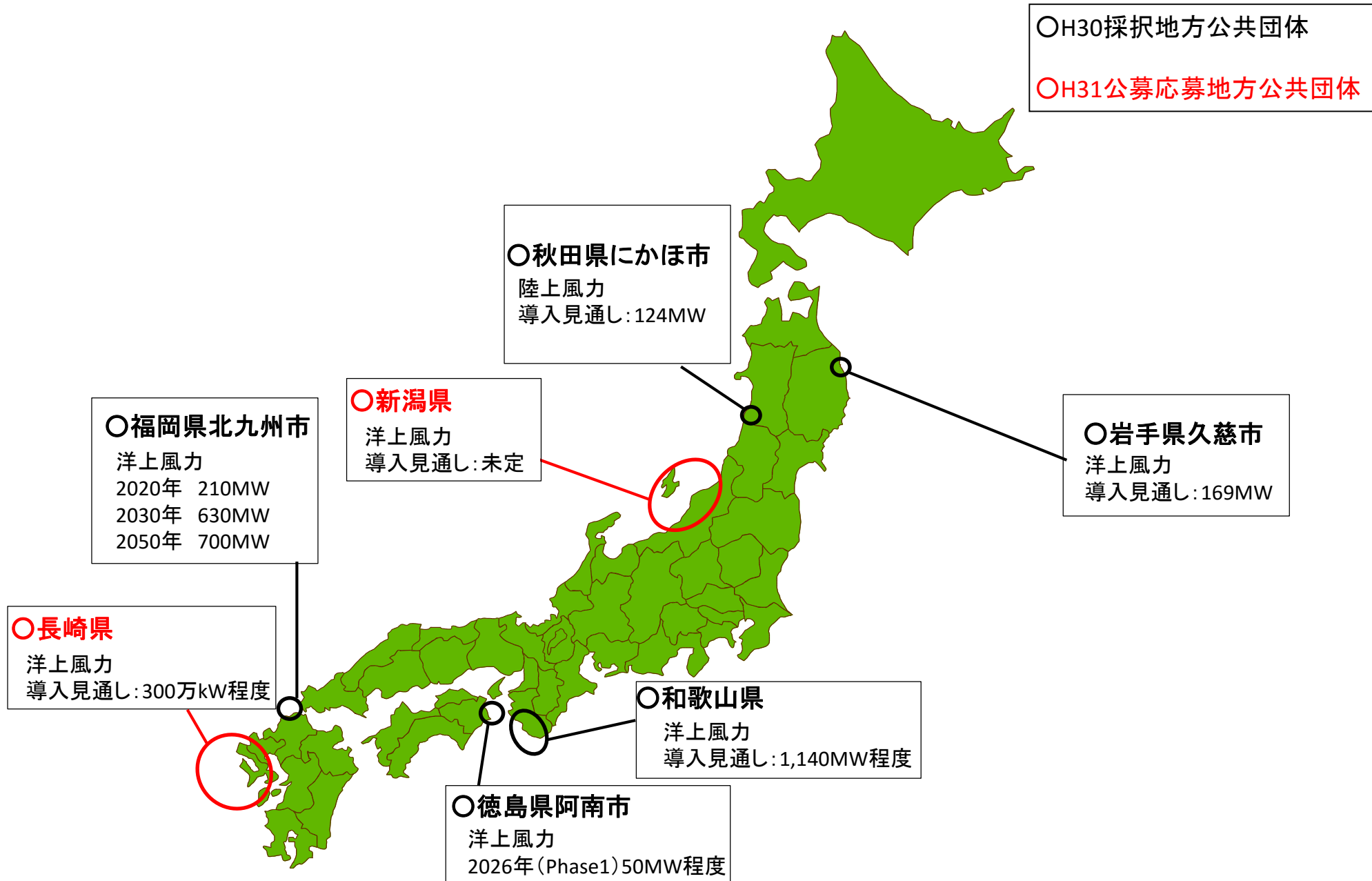
風力発電に係るゾーニング実証事業

- 風力発電については、騒音やバードストライク等の環境影響や地元の反対意見等が問題となることがあり、環境アセスメント手続に時間を要することがある。
- このため、環境省では、事業計画が立案される前の早期の段階で、地方自治体主導で、関係者の協議のもと、再生可能エネルギー導入を促進しうるエリア、環境保全を優先するエリア等を設定する「ゾーニング」を行うことを促進。平成28年度から風力発電に係るゾーニング手法検討モデル事業を10地方自治体において実施。平成30年3月に「風力発電に係る地方公共団体によるゾーニングマニュアル」を策定・公表。
- ゾーニングの制度化（ゾーニングの実効性を確保し具体化に向けた仕組み）を検討するため、地方公共団体に公募を行い、今後3箇年をかけて環境影響評価に係るゾーニングの実証事業を行う。**
- ゾーニングを踏まえた事業計画が立案されることにより、地元の理解が得られやすくなり、また、環境アセスメントに要する審査期間、調査期間の効率化・短縮化が見込め、風力発電の円滑な導入を促進。

ゾーニングのイメージ



風力発電に係るゾーニング実証事業 実証地域

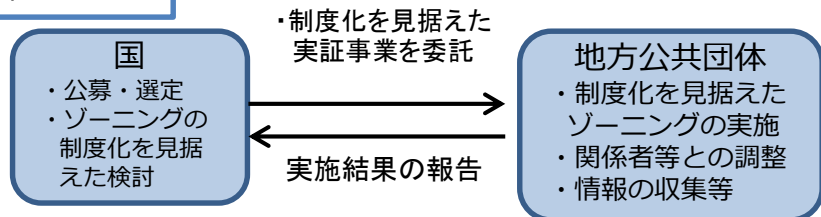




背景・目的

- 風力発電については、環境影響評価手続の迅速化が求められるとともに、特定の地域に事業が集中する状況にあり、環境影響への適切な対応が課題となっている。
- これらの課題に対応し、環境影響に適切に配慮した形での再生可能エネルギーを導入していくためには、地域の自然的条件・社会的条件を評価し、導入促進に向けた促進しうるエリアや環境保全を優先することが考えられるエリア等を設定するゾーニングが有効である。ゾーニングの効果を担保するためには、環境影響評価におけるゾーニングの制度化を見据えた検討が必要不可欠である。

事業スキーム



実施期間 平成28～32年度

事業概要

- 実証事業におけるゾーニングの実践
平成30年度に採択した4地域程度の実証地域において、平成30年度中に更新版を公表予定である「ゾーニングマニュアル」等に基づき、制度化を見据えたゾーニングを実施する。必要に応じて、累積的影響の検討等を行う。また、「ゾーニングマニュアル」について、セミナー等による普及促進を図る。
- ゾーニングの制度化を見据えた検討
平成30年度まで実施したモデル事業の成果及び上記実証事業の状況等を踏まえ、環境影響評価制度におけるゾーニングの位置づけを含めた効果的な制度化の在り方に関する検討を行うとともに、必要に応じて累積的影響等技術的事項についても検討する。

期待される効果

- 効果的なゾーニング手法に関するマニュアルの普及促進を図るとともに、制度化を見据えた検討を進めることにより、環境影響に適切に配慮した形での風力発電の大量導入を促進する。

イメージ

